# 令和元年「専門家による困りごと無料相談会」　相談票

| 受付番号 | 第2受付時間 | 相談ブース |
|---|---|---|
| | 9時　10時　11時<br>12時　13時　14時 | |

| ※太枠内の１～３をご記入ください。 | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | **相　談　者** | お 名 前 | |
| | | ご 住 所（市町村名） | |
| 2 | **相　談　内　容**<br>事前に相談内容を、書面等でご用意している場合は、この相談票に添付してください。 | | |
| | | 紛争の相手方 | |
| 3 | **この相談会をどのように知りましたか？** | 市町村広報紙・新聞・チラシ・地域情報紙・ホームページ・その他（　　） | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 4 | 相談担当会 | 弁護士 | 司法書士 | 行政書士 | 税理士 |
| | | 公認会計士 | 社会保険労務士 | 土地家屋調査士 | 不動産鑑定士 |
| 5 | 相談応対者 | | | | |
| 6 | 相　談　結　果<br>（指導・指示） | | | | |

（書ききれないときは裏面をご利用ください）

※相談時間は、原則 30 分以内となります。
相談は、短時間かつ相談者の説明のみで判断をします。よって、説明に現れない事情が存在したり、詳細な調査により、今回の回答と判断が異なる場合があります。
本日の相談について、茨城県八士会・担当会・担当者はいかなる責任を負うものではありません。